

福 第 509 号
令和4年12月6日

大野市教育委員会 様

大野市長 石山志保

大野市民生委員推薦会委員の推薦について（ご依頼）

初冬の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、日頃は、本市の行政、とりわけ福祉行政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、民生委員推薦会委員の任期が、令和5年1月31日で満了します。
つきましては、下記により大野市民生委員推薦会委員にご推薦くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 推薦依頼委員数 1名
前任者 羽生 たまき氏（市教育委員）
2. 委嘱期間 令和5年2月1日から令和8年1月30日まで
3. 推薦書提出期限 令和5年1月13日（金）
4. 推薦書提出先 大野市役所健幸福祉部福祉課
5. 参考 民生委員法（抜粋）
第5条 民生委員は、都道府県知事の推薦によって、厚生労働大臣がこれを委嘱する。
2 都道府県知事は、前項の推薦を行うに当たっては、市町村に設置された民生委員推薦会が推薦した者について行うものとする。この場合において、都道府県に設置された社会福祉法第7条第1項に規定する地方社会福祉審議会の意見を聴くよう努めるものとする。
第8条 民生委員推薦会は、委員若干人でこれを組織する。
2 委員は、当該市町村の区域の実情に通ずる者のうちから、市町村長が委嘱する。
3 民生委員推薦会に委員長一人を置く。委員長は、委員の互選とする。
4 前三項に定めるもののほか、委員長及び委員の任期並びに委員長の職務その他民生委員推薦会に関し必要な事項は、政令でこれを定める。

お問合せ先 大野市健幸福祉部福祉課
担当 井部（電話 64-5142）